

遠野市区長連絡協議会主催

『遠野市長との懇談会』

日時：平成26年2月25日(火)

午前10時～

場所：あえりあ遠野交流ホール

次 第

進行：市民協働課

1. 開会のことば：佐藤一紀区長会副会長
2. 市民憲章朗唱：佐々木隆光区長会事務局長
3. 主催者あいさつ：内舘充幸区長会長
4. 市長あいさつ：本田敏秋遠野市長
5. 意見交換

小友町区長会「区長と自治会長の役割の整理について」

遠野町区長会「行政区再編に伴う区長と自治会長の位置づけ」

青笹町区長会「地区センターのあり方」

その他のテーマによる意見交換

6. 閉会のことば：石直典高区長会副会長

遠野市区長連絡協議会「遠野市長との懇談会」開催要項

【開催の主旨】

遠野市区長連絡協議会は、遠野市における諸課題について、行政とともに解決、前進を図る立場から、遠野市長との率直な懇談から、その方策や考え方を共有するため、この懇談会を開催する。

区長は、地域住民と行政との間をつなぎ、地域の課題を解決し、地域のより良い振興に寄与することを役割としている。また、多くの区長が自治会活動に関わり、地域住民の主体的な活動を促進し、発展させる役割を担っている。

こうした日常の区長業務、地域活動において、新たな発展的取り組みを見出すため、市民と行政の協働の理念のもとに、対等の立場で地域の課題を考え、相互協力によるより良い地域づくりを目指す。

【開催日時】平成 25 年 2 月 25 日（火）午前 10 時から 12 時

【開催場所】あえりあ遠野交流ホール

【懇談会の進行】

午前 9 時 30 分：受付開始

午前 10 時：開会のことば（区長会副会長）

区長会長あいさつ

（前半）区長会側から、あらかじめ発言のテーマを定め、代表 3 名が発言し、市側は市長ほかの幹部職員が対応する。

（後半）参集している他の区長からの提言等により意見交換

午前 12 時：閉会のことば（区長会副会長）

【懇談会テーマ】

遠野市進化まちづくり検証委員会において、コミュニティ検証（豊かな歴史や文化などを継承しつつ、継続して地域で幸せに暮らすための仕組みの転換の検証）が議論されており、これに沿った地域（区長会）からの提言、要望について意見交換する。

第 1 回の開催となった前年に提示された懇談テーマについて、その後の取り組み経過等を追加し、市の考え方を改めて資料として配布する。これらも含めて、発言しようとする要旨を予め報告いただき、後半部分の懇談で発言をいただく。

【予定する発言】

①区長と自治会長の役割の整理：小友町区長会

②行政区再編に伴う区長と自治会長の位置づけ：遠野町区長会

③地区センターのあり方：青笹町区長会

市区長会主催の「市長との懇談」における発言の要旨（小友町区長会）

1 発言のテーマ：「区長と自治会長の役割の整理」について

基本的に区長と自治会長の業務は共通する所もあるが、それぞれ独立した組織で運営方法は違う。

区長は市長より辞令を受け、区内の連絡業務が中心。

自治会長は地域全体の活性化を目的とした組織の代表者で、下部組織、予算を持つ。

よって、これらを整理して業務をし、お互いに空回りしないように検討する必要があるが、区長と自治会長の役割を整理する必要があるのではないかと。

【関連】

2 区長への外郭組織（社協等）からの文書配布等業務のあり方について

3 区長への市の業務依頼等の窓口の一本化について（各職場よりそれぞれの伝達ではなく。）

遠野市区長連絡協議会主催「遠野市長との懇談会」発言要旨

遠野区長会 発言者 6区長 笹村庄吾

1 設定テーマ「行政区再編に伴う区長と自治会長の位置づけ」

(1) テーマの背景

- ・旧遠野市は行政区ごとに自治会の組織化を進め現在に至っている。
- ・旧遠野市は59行政区でスタートしたが、高度経済成長など時代の変遷とともに現在は70行政区となった。
- ・しかし、少子高齢化の進展の中で行政区の規模の格差が拡大してきて自治会運営に支障を来している。
- ・例えば、町民運動会、河川清掃など
- ・現在、「進化まちづくり検証委員会」で少子高齢化時代の地域コミュニティのあり方を検証している。
- ・行政区再編は、避けては通れない道である。

(2) 行政区再編の考え方

- ・現在、遠野市の世帯数は全体で10,852世帯（1月1日現在）
- ・例えば、現在の行政区90で割れば、一つの行政区は約120世帯となる。
- ・また、適正な一つの行政区の規模を200～300世帯とするならば、行政区の数は54～36ぐらいとなる。（仮に 240世帯とすれば45行政区で現在の半分になる）
- ・まずは行政が適正規模を示し、地理的条件も考慮して、適正規模となる組み合わせを示してみようか。

(3) 区長と自治会長の位置づけ

- ・行政区の適正規模を設定して再編すると、統合となる行政区、分割となる行政区がでてくるが、自治会の統廃合については難しい問題である。よって、自治会の統廃合は、自治会に判断を委ねることとする。
- ・その結果、一行政区に複数の自治会組織が存続するが、区長を調整役として位置づけ、複数の自治会を取りまとめてもらう。
- ・現在の区長の職務に「地域づくり」に関することはないが、規則を改正し現状に合わせて区長が地域づくりを推進する。
- ・なお、現在の自治会単位で実施している地域の神社の例祭や、郷土芸能の伝承などは、現在の自治会単位で継続する。

(4) 区長の職務

- ・現在、区長の職務としている「文書、広報その他印刷物の配布」については、自治会への業務委託に切り替える。受託することで自治会の財源の確保につながる。また、区長の職務の軽減にもつながる。
- ・区長は地域づくりを主に推進する。

(5) 区長報酬の考え方

- ・現在の報酬は年額 307,000円×90人、全体で27,630,000円である。
- ・また、行政区事務費交付金は均等割（10,000円）・世帯割（100円）で1,952,000円、施設割（16,200円）で1,668,600円支出されている。
- ・区長報酬と行政区事務費交付金を合計すると31,250,600円となる。
- ・これを原資にして、自治会へ ①文書配布に係る委託料、②地域づくりに係る交付金を支出する。①と②の算定方法は、均等割、面積割及び世帯割として適正な割合を算定して支出する。
- ・また、この割合を適用して区長報酬を算定する。

遠野市区長設置規則（一部抜粋）

（職務）

第4条 区長の職務は、次のとおりとする。

- (1) 市民への伝達に関すること。
- (2) 文書、広報その他印刷物の配布に関すること。
- (3) 市税資料その他調査に関すること。
- (4) 住民基本台帳に関すること。
- (5) 選挙資格及び調査に関すること。
- (6) 衛生に関する指導、連絡及び協力に関すること。
- (7) 市道の保護に関すること。
- (8) その他市長が必要と認めること。

2 自由テーマ「遠野地区の町名の見直しについて」

遠野区長会 発言者 13区長 多田共文

○昨年の市長との懇談会に提出したテーマである。

○遠野町の名称が住所地の遠野町と混同される。

○遠野12区及び遠野13区には、住所地として松崎町白岩が混在しているが、行政区域は「遠野町」となっている。

○関係課からの回答は次のとおり

地元自治会において、早瀬町5丁目、6丁目への変更要望がなされると承知しております。要望に対して検討いたします。

また、各種団体の名称に用いられる「遠野町」を、「遠野」または「遠野中央」などに統一して変更する方法も含め、地元の皆様と協議いたします。

発言のテーマ：地区センターのあり方

■発言内容

- 1 地区センターのあり方について、地区センターの人員体制や機能の点を中心に懇談させていただきたい。

市では、平成23年度から地区センターへの地域活動専門員の配置に取り組んでいる。今年度の場合、専門員が所長を務めるところや職員2人のほかに2人の専門員を置いたところがあるなど、色々と試行していると聞いている。

冒頭、まずは「現在の専門員の配置状況」と「専門員事業の実績・効果・評価」を教えてください。

- 2 市では、職員数を減らさなければならない一方で、行政サービスの内容や種類が増えてきたことの対策として、地区センターの職員を専門員で代替えしようとしているように考えるが、市長は「地区センターが市当局と地域との間で今まで以上の役割・機能」を果たしていく上で、職員を専門員にとって替えて大丈夫とお考えか？

- 3 地域では、地区センターに対して「地域活動全般について高い視点と公平な立場からの支援」と「行政全般の困りごとへの助言」を期待している。市では以前、区長への住民世帯名簿の提供について「守秘義務」の点から難色を示した経緯があるが、地区センター職員が専門員となった場合、同様の問題や事象が発生するのではないか。同じ地域の住民が専門員して地区センターにいる場合、地域事情に精通していて重宝する半面、地縁・血縁による地域との関係が深いゆえに地域住民との距離感やプライバシーへの配慮、住民が躊躇なく相談できる環境づくりが重要と考える。

また、各区で区長や自治会役員の改選を盛んに行っている時期だが、地域が抱える困難な問題の一つは「自治会の役員の成り手がいない」ことだが、市役所退職者であれば専門員が十分に務まるであろうが、この点でも問題が残ると感じる。

そこで、専門員の役割は「地域課題の解決の手助け」と承知しているわけだが、地域課題は地区センターだけにあるのではなく、本庁舎や福祉の里、合同庁舎など、どこの部署にでもあるものと考えことから、専門員を広く各部署に分散して配置すること、地区センターの人員体制を大きく変えないようにすることをご提案させていただきます。

平成 25 年度「遠野市長との懇談会」議事録

主催：遠野市区長連絡協議会

平成 26 年 2 月 25 日午前 10 時

あえりあ遠野交流ホール

開会のことば（佐藤一紀副会長）

市民憲章朗唱（佐々木隆光事務局長）

主催者あいさつ（内館充幸会長） 開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日は遠野市長にご出席いただいておりますが、業務多忙の市長でありますので、開催日程が変更になりましたことについてご了承願います。今月の 4 日から小友町を皮切りに「市長と語ろう会」が開催されており、地域課題として提言、要望、意見等が出されておりますが、明日 26 日の遠野町で終了しようとしております。それはそれとして、昨年の反省を踏まえて、各町区長会から意見をいただき、役員会において決定したものであり、開催要項にある三つのテーマを軸としてご意見をいただくこととしております。限られた時間ですが、発言者以外からも意見交換により、市の取組み、対応についてお伺いし、市民と行政の協働による地域づくりを求めてまいりたいと思います。

今年度は 3 月 31 日を持って区長任期満了でございますが、再選される方、また勇退される区長さんもあると思いますが、今後とも市区長会にご指導とご協力をお願いいたしまして、懇談会に先立っての挨拶といたします。

市長あいさつ おはようございます。この 10 時という朝早い時間に、これだけ多くの区長さん方が揃っての今日の懇談会であります。このような企画、昨年に引き続き設けていただきまして、内館会長、佐藤、石直両副会長、佐々木事務局長を始め各区長さん方に、大変高い席からではございますが、御礼を申し上げたいと思っております。

ただいま会長さんからお話がありました。この 2 月の初めから、市長と語ろう会ということで、市内 11 地区で開催しております。2 時間ほどの時間ですが、区長さん方の大変なご配慮と、心配りを賜りながら、地域住民の方々と様々な遠野のこれからのあり方、あるいはこれからの地域のあり方、更にはそれぞれの地域課題について、ざっくばらんな懇談ができておりまして、昨年以上の手ごたえがあったのかなと感じております。こうしてこの場から見まして、それぞれの区長さんのご配慮がそれぞれの地区であったのかなと、改めて感じております。

市長と語ろう会とはしておりますが、副市長以下各部長の幹部職員が同行しながら、答えられることはその場で答えるという中で対応しておりまして、必ずしも十分な受け答えにはならなかったかと思っておりますが、持ち帰りながらきちんと検討し、また文書でお答えするという丁寧さは、これからもきちんと行ってまいりたいと思っておりますし、明日で終わるわけですが、宜しくお願ひしたいと思っておりますし、ご配慮いただいた区長さん方に、この場をお借りして感謝申し上げます。

ただ感謝するだけで終わるわけにはいきません。やはり、厳しい緊張感の中から、それぞれの課題に対してタイミングを失しないような対応をしていかなければならないと思っております。その様な意味で、28日から3月市議会定例会が開会されます。その中に、179億3千万円という当初予算を編成し、提案をいたしております。これは前年度に比べて1億9千万円ほど額が減っているわけでありまして、財源の問題もありまして、精一杯の予算として編成させていただきました。精一杯と申しますのは、財政の問題もありますし、消費税がこの4月から5%が8%にもなるという、市民生活に直結した大な課題もあるわけがあります。3%の次は2%で、消費税は10%に。それは社会保障なり、年金なり、福祉なりの財源としてということで定められているわけですが、その国の指導をまともに受けながらということであれば、それが一番楽なわけですが、やはり自治体としては、そこに主体性があるといいのではないかと考えまして、だいたい議論をいたしまして、消費増税に伴う使用料等については、上水道の基本料については据え置き、更には子育てするなら遠野だという少子化対策における様々な挑戦をしていかなければなりません。その中で、保育料、給食費も3%は転嫁しない、その分の持ち出し分は市役所内の節約、超過勤務の縮減で1千数百万、あるいは定数管理をしっかり行いながら、適正な数の職員を確保し、職員の能力を存分に発揮してもらいながら、市民の皆さまのニーズに応えるという中で、人件費を抑制し6千万円の財源を見出し、8千8百万円ほどの財源を生み出しながら、保育料なり、給食費なりの財源に充てようという仕組みを作りました。市民の皆さまから頂いている貴重な税金が約24億円ではありますが、それぞれの地域課題に対応するものとして、適材適所に使っていかなければなりません。緊張感を持って、予算編成にあたって30時間ほどの議論を重ねて編成しましたので、3月議会での審査を待ちたいと思っております。

もう一つ皆様にご報告したいことは、今日のテーマにも大変良いテーマを設定していただいておりますが、人口減少になかなか歯止めがかかっておりません。日本全国が人口減少社会に入ったわけでありまして。ある市民の方から、あと30年、40年後に1万7千人なるということは、1日一人ずつ減ることになるとのお話をいただきました。それが実情であるわけですが。ただし、年に4百人ほど減っていた人口が、東日本大震災後に減少幅が少し減って250人台になっております。出生数は190人台、なかなか200人を突破できません。しかし、減少幅が減ったということは、被災地から移り住んだ方が結構な数いらっしゃるわけですが。特にも遠野町3区の仮設住宅などを中心に、100世帯ほどになっています。先般、アンケート調査を実施しましたところ、かなりの数の方がこのまま遠野に住みたいという意向を示しておられます。半数以上の数になっております。被災地に対して遠野市としてどのように向き合ったらいいかということは、正直に悩みであります。人口流出が釜石も大槌も高田も続いていて、内陸に住宅を新築する傾向が続いていて、遠野市でもそういう傾向を示しています。こうしたニーズに遠野市としてどう立ち向かうかということは、今後新たな仕組みを作らなければと考えています。

もう一つ人口減少に向かっておりまして、本日の意見交換のテーマにもなるわけですが、行政区や集落、90の行政区があるわけですが、これをどのような形で再編するというような議論を、こうして地域のことを思っている区長さん方がいる間に、将来の集落、行政区のあり方を真剣に議論しなければならない時期に来ていると思っております。そこで、第2次進化まちづくり検証委員会を立ち上げまして、行政区のあり方、集落のあり方、区長の報酬のあり方などを、全くしがらみの無い7名の委員さんによって議論していただいています。こうした中であって、今の行政区にメスを入れるのか、再編するのかという問い合わせをいただいています。様々な意見もいただいています。私は、この歴史ある地域、人と人がつながっている地域を壊す、といった見直しをするつもりはありません。大きいから分割するとか、小さいから合併するという数合わせの論理による再編をするつもりはありません。検証委員会の山田委員長も、集落に対する一定の考えをお持ちで、単に数だけで見直すということは反対ですとおっしゃっています。そうでないなら委員長を引き受けますと言っていただきました。集落のあり様、行政区のあり様というようなものも、その様なことをベースにしながら、皆様の意見を聞きながら、望ましい集落のあり方を見出していきたいと思えます。また、見出したとしても、すぐ実行に移すのではなく、一定の手順を踏まなければならないと思っております、今日の懇談の中から、あらゆる角度から様々なご意見をいただきたいと思えます。

幸いなことに、平成19年から総務省の過疎問題懇談会のメンバーとして総務大臣から委嘱を受けておりまして、先日も本年の第1回の会議に出席してまいりました。その中で、過疎地域の集落のあり方についてということ、この10月から12月頃までかけて、一つの方向性を見出したいという会議の主旨でした。正に時機を得たと言いますか、遠野の集落や行政区について考えているときに、国も重い腰を上げて、集落のあり方ということの本格的に議論するんだなという手ごたえを感じてまいりましたので、国レベルでの様々な情報を、私から皆様に提供しながら議論を深めていただきたいと思います。

本日は、各地区センター所長も揃っております。この地区センターのあり方も考えなければならない課題です。市民センター所長も市民協働課長も出席しております。本日の懇談会が、より実り多いものとなりますようお願い申しあげましてあいさついたします。

進行：区長会長 これより懇談に入りますが、進め方ではありますが、各区長会から提出されているテーマにつきまして、それぞれの代表者から10分程度で発言をいただきまして、その後市側の回答をいただきます。なお、回答の後にご意見のある区長からの発言を受け付けます。後半の残り時間では、テーマを限定せず、お集まりの皆さんからの発言もいただきます。

まず1番目は、小友町区長会から提出していただきました、「区長と自治会長の役割の整理について」を、代表者の方からご発言いただきます。吉田第5区長さんお願いいたします。

吉田喜市 小友町の吉田でございます。市には各行政区、自治会活動にご指導、助成金等いただきましてありがとうございます。お陰さまで、自治会の活動、区内の活動が少しずつ充実

してきていると感じております。しかし、仕事をしていく上で、これから遠野市が向かおうとする現状をふまえて、区長と自治会長の役割を整理する必要があると感じまして、提言いたします。

まず、区長と自治会長の役割の整理ということではありますが、基本的には区長と自治会長の業務は共通するところが多いわけですが、それぞれは独立した組織であり、運営方法は違うと思います。したがって、区長の任務と自治会長の任務を整理して考えた方が良いのではと考えました。

区長は市より辞令を受け、区内への連絡、区内からの問題等を市に提言するという役割で、組織的には区長代理と班長のみで、予算とか決定権は持っていません。

自治会長は自治会全体の活動を掌握し、任意団体ですが下部組織を持ち、予算も決定権もあります。最近では地域の産業の件、少子高齢化による人口減少への対策等も自治会で関わっています。したがって、市からの要請の中には、自治会でなければ対応できない項目が増えています。例として、各行事等への参加要請、各役員の選出・推薦は、自治会の総会で決定しています。結果して、自治会へのウエイトが大きいと思います。

今後、区長と自治会長の役割をどのように整理するかによって、地域の一層の活性化が進むと考えるので、この整理をお願いしたいと思っております。

関連して、区長にはあらゆる所から文書が入ります。例として挙げたのは市の外郭団体（社協等）からの文書で、これについては、それぞれ独立した組織であると思うので、市を通して区長に依頼するべきで、区長と市と外郭団体の役割の整理が必要です。区長では難しいことを要請される場合がありますので、問題があると考えました。

2点目は、市から区長への要請、文書配布等ありますが、区長ではできないことが市から要請されている例があります。区長の推薦が市長名の文書できておりましたし、少年委員の推薦が少年センター所長から区長会長にきております。また、保健推進委員の推薦依頼が市長名できておりました。あちこちの部署から書類が出ています。年間を通して見ると、市民センター、選管、社協、農業委員会、消防署、市民課、保健福祉の里所長などがあります。同日同時刻に区長に案内があったこともあります。市内部での意思統一がされているのかなと感じます。そこで私は、市から文書が区長に出る場合は、どこか統率する部署を設けるべきと考えました。重複がありますし、3日間連続で業務があると、区長自身も疲弊してしまいます。これらも整理すべき事として提言いたします。

区長会長 市長からのご発言をお願いします。

市長 ただいま吉田喜市さんから、区長と自治会長の役割についてご発言がありましたが、外郭組織への対応、資料の配布等について改善すべきではないか、特にも市の窓口の一本化といたご提案がありました。これは古くて新しい問題でありまして、かつて、あまりにもバラバラなので、配布は月2回に統一し、

印刷ものを集約してはという意見もあり、一定の成果が出ているのではと思います。しかし、

気付くとまた配布物が増えているということもあります。常にチェックが必要であることと、窓口を一本化しつつ効率的な配布をすることも検討課題です。区長さんには、市民と行政のつなぎ役として、文書の配布も大きな役割としてお願いしているわけですので、より効率性を追求すべきです。

区長と自治会長の住み分けの問題も、区長には橋渡し役をお願いしていて、守備範囲も区によって大きな差があります。しかし、世帯の多寡で業務の困難さが変わるかというところではない。世帯数に加えて、広く散在する集落では、広さによる困難さもある。行政区長の役割と、自治会長の業務は、ある程度整理する議論が必要だと考えます。自治会という組織はますます重要になってきます。災害時の行政を待たない独自の取り組みは、素晴らしい力を示したものです。その役割を行政区長に求めることはできません。市では防災基本条例を策定し、県内初の条例の中に自助、共助、公助の考え方を示しました。区長の自治会長の住み分けを図り、自治会という組織の中でコミュニティーを健康的に維持できるようにすべきと考えます。

現状と今後考えられる取り組みについて、市民センター所長からコメントさせます。

古川所長 ご提言のとおり、区長と自治会長の役割には違いがあり、明確に分ける必要があるという認識はあります。区長の業務は市から市民へのお知らせを伝達等の役割を規則に明記しており、加えて市長の認める事項となっています。基本的には自治会長の役割とは違います。旧遠野市においては、自治会長と区長がほぼ同一であった経緯があり、市側としても、その点を整理せず全ての業務を区長に、自治会長あての依頼のものも区長あてに送っていたことは事実。その点は今後、進化まちづくり検証委員会の中で、方針が示された中で、それぞれの役割の整理を図り、文書でお示しすることをしないと、受け止める区長さんがお困りであることもその通りだと考えます。今後のこととして、区長と自治会長は兼務するという方法も、選択肢の中にはあると思うので、そうなった場合でも依頼先は自治会長なのか区長なのか、きちんと整理して考えることを市の職員内でも徹底してまいりたいと思います。

市以外の組織の文書、社協の情報誌などは市が団体から申請を受けて、限定的に認めているものです。市民に対して有用な情報であることを基本に、市が支援している団体からの情報を市の配布物に準じて配布しているものです。逆に、社協の配布物を社協支部の役員が配布することになると、かなりの作業量になるので、市の認めたものに限って配布することにご理解をいただきたい。効率化、配布物の削減には努めてまいります。

区長への市からの業務依頼の窓口を一本化してほしいというご要望ですが、これについても、かつては依頼にあたって市民センターを経由するルールがあって、守られていない部分があるので、今後は日程等の重複のチェック、依頼の必要性についても市民センターで判断した上で依頼するように致します。

区長会長 ただいま市長と市民センター所長から考え方をお示しいただきましたが、吉田さんは再度のご発言はありますか。(なし)では他の区長さんからご発言はありますか。

遠野 12 区新田 私の自治会での話ですが、農業委員会から区長に文書が届き、選挙資格の調査依頼がされます。配布する班長から自治会活動ではないのではないかと問われます。当区では 260 世帯中 15 世帯の農家がありますが、実態としては区内に農地は無く、周辺部の農地の所有者です。班長にしてみると、一部の対象者への事務であり、自治会活動には当たらないと言われるが、どう判断すべきか。市の検討をお願いします。

市民センター所長 農業委員会の文書について、班長さんには農業者でない方もあり、自治会活動ではないとのお考えももつともですが、市の認める事項でもはありますが、次の提言にも関わりますが、市からの文書の配布は区長さんをお願いしている役割で、班長さんは市からの辞令も受けていないので、どのように判断すべきか、整理の必要な点だと考えます。遠野町区長会から、文書配布の業務を自治会に委託してはどの提言にもつながってまいります。市民にとって納得のできる方法を検討してまいります。

遠野 12 区新田 私の記憶では、数年前まで区内の農家の中で班長を決め、農業委員会からの文書を配布していた。自治会の班長ではなかった。市の側で、班長を取り違えているのではないかな。

小友 4 区奥友 この件について調べてみたことがある。他の市町村の例など見て、個人情報を含む文書の配布であるので、守秘義務のない班長に関わらせるのには問題がある。農業委員会で他の情報を収集し、方法を検討すべき。

市民センター所長 農家の中から班長を選ぶというお話について、調べて後日お答えしたいと思います。かつてのルールが変化している可能性もあります。

市長 この件について、日頃から総合力と言って、部署に関わらず遠野市として市民からの要望に応じていかなければならないと職員に求めている。なぜか組織の縦割りから、後戻りしている。今の農業委員会の問題は、独立した組織なので市長としても直接入っていけない。教育委員会もある。組織の原則の壁を取り払うべきじきとも考える。市長としてしっかり承っていききたい。

区長会長 他にご提言はありますか。無ければ、次の提言に進みます。

遠野 6 区笹村 自治会長と区長の関係ですが、私の資料中の区長の職務の中に、まちづくり、地域づくりという項目が含まれていません。しかし、区長になってみて、まちづくり、地域づくりが区長として最も大きな任務と感じています。区長というのは、行政が決めた区の中の代表者として市長から辞令を受けますが、もともと自治会長という役割があって、それは市が直接関われない部分であろうと思います。その二役を兼ねているという難しさがあります。3 年ほど前に、区長の報酬を取り上げて検討したことがありまして、世帯数の多寡にかかわらず同じ区長報酬というのは不公平感があるとして区長連絡協議会で議論しました。その後、報酬額の多寡や、世帯数の多寡での議論ではないとの結論になっています。まちづくり、地域づくりがスムーズにいくために、どのようにしたら良いかという問題だと思っています。今後全体で考えていくべきテーマであると考えます。

旧遠野町においては、1行政区1自治会になっていますが、他の地域では1行政区に複数の自治会の場合もあると聞きます。その場合、区長の職務にある文書、広報その他印刷物の配布を自治会に委託してはどうでしょうか。区長という職務は、地域づくりに専念するものにして、自治会を束ねて、その分区長報酬を減額し、自治会活動には経費がかかりますので、世帯数や面積を基にした交付金を設けていただきたい。

旧遠野町内においても、少子高齢化、人口の減少に直面している実態もあり、区長の自治会長のあり方は、抜本的に見直す時期と感じます。以上提案します。

市長 笹村区長さんからは、提案とすれば十分検討に値する案をお示しいただきました。この提案は、進化まちづくり検証委員会の委員にもお示しして検討していただきます。この場では、行政区長が地域づくりの中での役割を担い、文書配布は自治会の班長に委託し、業務に見合う委託料をとという手当をし、市民に文書等がきちんと届くという仕組みを作ってみても良いのではないかとの内容でした。多くの区長と自治会長が兼務になっていることから、兼務の区長さんには大きな負担になっているとのご意見もあり、自治会の班長をとということですが、班長は持ち回りになっているとお聞きしていますが、その点をどうするべきか、色々な役割を担う班長さんが頻繁に変わることはどうなのか、区長と同様の任期を設けて固定するのか、新たな問題としてその点も整理が必要だろうと思います。

行政区長と自治会長の住み分けの議論については、納得できる考えではおりますので、これを参考にさせていただきます。

市民センター所長 様々な議論がある課題ですが、文書配達も含めて、同一の方が良いとか、区長は文書配布専門が良いとか、区長には地域づくりを担っていただくとか、進化まちづくり検証委員会の方針を受けて、きちんとした形で整理していきたいと思ひますし、そのことを受けて区長報酬についてもどうあるべきか、今後検討してまいります。

発言はございませんでしたが、資料の中でお示しした行政区再編についても、進化まちづくり検証委員会の方針を受けて、今後検討してまいります。いずれ、自治会については住民自治の部分ですので、分割や統合ということは申し上げません。行政区をどうしていくかを検討の必要性を感じております。

区長会長 皆さんからのご意見はありませんか。

遠野7区阿部 この問題は古くて新しいものですが、教育委員会サイドとの議論も必要だと思ひます。学区の問題が関わってきます。その点は議論されていますでしょうか。

市民センター所長 その点は、検証委員会の方針を受けて、検討を進めてまいります。

市長 検証委員会の議論には、皆さんのご意見なども取り入れながら、平成28年度を初年度とした総合計画において、新たな仕組み、コミュニティーを維持する方法を示してまいりたい。これからのテーマですが、地区センターのあり方も関わってまいります。可能であれば、平成28年度ころから新しい仕組みに移行を、可能な所から着手したいと考えます。役所の方針だからではなく、地域によつての違いがありますから、それは尊重しなければならない。旧

宮守村についても取り入れるべき部分があります。旧遠野市側の敬老会は、会場に入りきらない状態になっている。宮守では自治会ごとに開催されていて、アットホームにやられている。ある会場では、中年の方々は敬老会の間飲まずに、参加者を送りとどけてから、あとからゆっくり飲むという、そのやり取りが印象的だった。これこそ集落、コミュニティーではないかと感じる。大事にしていかなければなりません。

遠野 10 区澤里 平成 8 年に区長になった時の研修会で、区長と自治会長をなぜ同一にしたかとの質問に、市側は、それは自治会内で決めたことで市は関わっていない、との答弁があった。一方で、平成 9 年に地連協の構成団体には自治会が組織されていないことが議論され、自治会中心の地連協の組織になってきた。そういった経緯もあり、それぞれの組織の違いを明確にすべき。

市民センター所長 地連協と区長会、自治会という問題は、遠野町では自治会が組織にはいつていますが、他の町では地連協に区長会が入っている例があります。それは、区長と自治会長を同一としてきた地域においては、慣例的に地連協に入っていたもので、本来は自治会が地連協を構成すべきと思います。自治会連合会組織も区長会が兼ている実態もあり、これからは自治会連合会的な組織を作り、自治会役員への研修機会の提供を進め、自治会育成を進めていくべきと考える。

宮守町宮守 2 区菅原 いままでのやり取りを聞いていて、私の考え方を述べます。

私たちは、上宮守の 1 区、2 区の区域で上宮守文化振興会という自治会組織を結成して、昭和 52 年の結成から行政区と切り離して活動してきました。2 年前に私が区長に就任した際に、自治会長を兼務してみたところです。私達の地域では区長から各組長と、組織がはっきりしています。自治会の方は自治会長と各種団体の代表者で構成しているので、同じ地域であっても組織ははっきりと分かれています。組長を自治会の事業にお願いしたいときは、説明会を開いて組長さんに参加していただいている。年に 1 回は組長会議を開いて、自治会の取り組みをご説明しています。両方の役を兼ねてみてどうだったかという、次の任期には区長と自治会長を分けようと思っています。自治会長には任期が 2 年と定まっています、その間は、と頑張れる。自治会長は 2 年交代で 50 歳台の人達が交代で務めてきました。60 歳代の自治会長は私が初めてで、これまでは若い世代にやらせてきていた。これが上宮守の伝統でした。これからは、私のようなリタイヤ組が多く出てきますから、年代は少し上がるかもしれませんが、今考えているのは、区長は参与か何かで文化振興会の事務局に入っていて、地域に情報を伝達すれはうまく行くのではないかと考えています。これが私の考える自治会長と区長のあり方です。

市民センター所長 その様な考え方もあると思いますし、旧遠野のように同一にする考え方もあると思います。どちらが良いではありませんが、小さい自治会、行政区の中では、別にできずに兼てきた実態もあると思います。兼務であっても、自治会長と区長を分けて考えないと、混同してしまう所があると思うので、整理してまいりたい。どういうあり方が良くて、

それによって行政区をどうするか検討してまいります。

遠野 11 区佐々木 これまでのやり取りをお聞きして、検討をしたうえで結論を示すのはいつなのか、回答いただきたい。

市民センター所長 進化まちづくりの提言を受けて、平成 28 年度から、出来ることからやっていきたいと思えます。かつて、平成 19 年に行政区再編のアンケートを取った経緯があり、再編は賛成だが各論ではどこも再編に至らなかったわけで、一気に進まないわけで、方針が出たならば、出来るところからやっていくことになると思えます。

遠野 13 区多田 区長と自治会長の違いが話されましたが、区長はこの 3 月末で任期切れです。で、退任、継続、様々だと思えますし、進化まちづくりのテーマとしても大きく取り上げられています。次の区長の任期を契機に、区長兼自治会長の方には、まだ分からない部分があるので、新任期に研修会を設けていただきたい。

市長 区長さんは地域のキーマンですので、研修もよろしいと思えます。

いま議論が止まっていますが、年間の市民税 24 億円の 1, 2%を市民の方々の研修や自治会活動に充てて、みんなで築くふるさと遠野推進事業もあるわけですが、貴重な財源を市民に還元して、地域の活性化を図るといえることがあっても良いのではないかと考えています。全体で、あるいは地域ごとでの研修ができるのではないかとこの 1, 2 年で検討してまいりたいと思えます。

区長会長 私からも一つ質問ですが、班長の任期は 1 年と理解していますが、それ以下の区はありますか。 (1 ヶ月、3 ヶ月の声あり) 附馬牛は 2 年と伺いました。他は 1 年でよろしいですね。ありがとうございました。

それでは次に、青笹区長会からの提言をお願いします。

青笹 5 区菊池 地区センターのあり方について、まず私なりの理解を申し上げます。地区センターは市の執行機関であり、市民への指導やサービスの機関で、所長と主事の 2 名体制です。対象は保育園から小、中学校、各種団体までの多種多様な業務に携わり、大変な業務を昼夜を問わず担っていることに感謝申し上げます。

内容としては、地区センターのあり方については、市では平成 23 年から各地区センターへの地域活動専門員の配置を開始し、今年度は専門員が所長を兼ねること、職員 2 名のほかに専門員を配置するなど、いろいろな試行を実施されていると理解しております。まず、専門員の現在の配置状況と、専門員の実績、効果についてお伺いいたします。

次に、市では職員を減らさなければならない一方で、多様化する行政サービスに対応するため、地区センターの職員を地域活動専門員で代替しようとの考えと思うが、市長は、この地区センターが市と住民との間でより重要性を増す中で、重要な役割を担う職員を専門員に代替してよろしいのでしょうか、伺います。

市民センター所長 現状ということですので、私からお答えします。地域活動専門員は、本年度の当初は 11 名おりました、途中退職で 10 名となっております。配置先は市民協働課に 2

名、綾織、小友、土淵、宮守に各1名、附馬牛には所長兼務の1名と合わせて2名、上郷にも2名配置で1名は全市対応の1名です。この間、それぞれの分野に応じ、地域づくり、健康づくり、人づくりという課題を持ってそれぞれ取り組んでいる。健診受診率の向上、自主防災組織の結成、防災訓練の実施支援、地域でのイベント開催、地域防災マップの作製など様々な活動をしております。また、職員に代えて専門員で大丈夫かということですが、将来に向けて遠野市の人口が減り、職員の削減もやむを得ないところで、現状の職員体制の維持は困難です。その中で附馬牛ではテスト的に非常勤の所長と正職員の主任、専門員を1名配置しております。決裁権の問題とか勤務時間の問題とか若干の問題はありますが、地元の皆さんからは、概ね良好に業務が行われていると評価していただいています。今後は、地区センターの専門員の配置をどうするかは、進化まちづくりの提言、地元のご意見を聞きながら、検討してまいります。

市長 専門員について解説しますと、専門員を配置した背景には、過疎法において過疎債が、これは将来7割が交付税で戻る有利な財源ですが、ソフト事業に使える、マンパワーが大事ですから、東北でどこもやっていないので、遠野でやってみようかということで取組んだものです。職員を2名配置している地区センターに専門員を配置するという構想です。過疎債が使えるということで、十分な議論なしに見切り発車した感があります。今後はいろいろな形でマンパワーを活用しなければならない、様々に試行する中で、課題も見えてきています。過疎法は33年まで延長されているので、過疎債も使いながらのマンパワーの活用ができる。地区センターのあり方は、人口が減少してくる中で職員2名体制がどこまで維持できるかという難しい。附馬牛方式が他でも可能か、かつて職員だった方を所長に任命していますが、検証しながらあり方の検討を進めます。

青笹5区菊池 お話を伺いますと、専門員が配置されていないセンターがあり、バラつきなくして活動をしっかりやっていただきたい。加えて、自治会と区長会の話が出ましたが、各種団体の集まりの地連協の会長には報酬が無い。区長にはある。地連協会長への何らかの市からの報酬は考えられないか。地域で考えるべしと言われるかもしれないが、地連協の会長は市の業務もやっているのでも検討いただきたい。

市民センター所長 地連協は地域で組織する団体ですので、市からの報酬というのは難しい。どうしてもと言うのであれば、区長会長に報酬を加算して、区長会長と地連協会長を同一に言ったことも考えられるかもしれませんが、基本的には住民組織であるもので、報酬を支払うのは縛ることにもつながります。

青笹5区菊池 実際に務めている会長は苦勞しているのでも、検討いただきたい。

この地区センターのあり方には皆さんのご意見があろうかと思いますので、皆さんからの発言をお願いします。

宮守5区河野 今の提案について、附馬牛で専門員が所長を兼務しているとのことですが、所長は大切な職務なので、是非正職員で配置していただいて、附馬牛方式の波及をせず、地区

センターを充実させていただきたい。

その他として、市の婦人団体協議会と青年団体協議会について、宮守町では婦人団体が3単位会しかなくなっている。非常に残念な状況で、高齢化もあると思いますが解散している。青年団体協議会も活動が見えない。これからの世代のリーダーを育成する団体ですから、地区センター及び市の関係部署で指導なり育成をお願いします。

市長 地区センターは遠野の地域づくりにおいて、誇るべき役割を担っていて、これまで機能してきたと評価しています。就任当初は、統合、拠点化していく方向で考えたが、市民センターと地区センターの果たしている地域づくりに果たしている役割はよく分かるところになり、考え方は変えました。集落やコミュニティーがいかに大事か、そして行政の足らぬ部分をそういった地域がいかに埋めているかということを感じるに至り、こういった時代だからこそ、近隣のつながりを大事にする組織の重要性を認識しています。一方においては、職員の適正配置を考える中で、限界に近付きつつある中で、業務の見直しを図りつつ、マンパワーの再配置を行い、拙速に地区センターの職員の見直しをするものではない。しかし、18名の地区センター職員は大きい。地域活動専門員には、専門性のある人、青年海外協力協会の経験のある人材も加えつつ、3年なり5年の範囲で目的を持って取り組んでもらえば、地域の課題に風穴を開けられる。市職員OBやIターン、Uターンの人材も活用していこうと考えている。全てを見直して、専門員に置き換えていくという結論ではない。地域の特性を活かしつつ、適切な人材を配置していくとの考えであり、少し時間をいただきつつ、皆様のご意見を伺いながら進めていく。河野さんのご意見もいただきつつ、いかにしてマンパワーを活用するか、区長さん方には人材を活かしていただくようにご指導いただきますようお願いいたします。

上郷8区菊池 地区センターのあり方について、所長は職員であるべきです。地域課題を解決するために、時間を惜しまず働いていただいている。これから高齢化すると交通弱者が増え、地区センターで各種手続きができるような職員を配置していただき、住民サービスの向上と地区センターの活性化をお願いしたい。住民票を取りに行くのも苦勞している。試験的にやっても、必要性を確認していただきたい。

市長 貴重なご意見であり、地区センターのマンパワーとあり方を考える上で、災害弱者、交通弱者にどう対策を講じるか、官民一体となって対策を求められる。参考にさせていただく。

上郷3区佐々木 今の発言に関連して要望ですが、JOCAが上郷中の跡地で活動していただくにあたって、地連協とJOCAの間を取り持つ役を職員で配置し、地区センターにいてもらって、市職員に役割をお願いしたい。

市長 一般職員と意見交換をしましたが、超過勤務の実態、職務の内容、職員は見直すべき点を多く感じている。本庁や各部署の職務の見直しは必要で、マンパワーの活かし方を見出し、いける。区長さんの貴重なご意見をして受け止める。

遠野13区多田 遠野12, 13区内には住居表示に松崎町白岩があって、地連協単位では遠野に

なっている。これらは混乱と支障を来しているので、要望してきた。昨年度の同様の要望への回答として、行政は具体の要望を受けていないとなっており、これは要望をすれば動いていただけるのか、あるいは要望を前提に市では取り組みを進めているのか伺いたい。

市民センター所長 具体的には進めていません。分区等は検証委員会の方針待ちです。住民の総意としての要望があれば、市としても取り組みやすい。

遠野 13 区多田 住民の中で住居表示に早瀬町 5, 6 区を加えるこのとの要望を有志で検討しているので、今後に正式の要望を提出していきたい。

上郷 5 区佐々木 本日の意見交換を伺って、私は区長 4 年目で自治会長、郷土芸能保存会の会長、町の自主防災組織の代表をしております。本日の資料にあるように、人口減少が避けられず、市の財政が縮小し、自治会活動に影響があるだろう。組織の肥大化は危険ですので、区長と自治会長は兼務し、職務も共通していることから、むしろやりやすいのではと考えます。

当局としては、人口減少が伴えば、予算も減るだろうし、地区センターの見直しもあるだろうと考える。当然仕事量が減ってきますし、反比例して交付金は減ってきます。船に例えるならば、遠野丸がグラグラ走っているようでは先が見えてこない。私なりに考えるに、自治会の 26 年度の予算をつくる場合に、市の方針を参考にしています。市の予算は 10 月、11 月には見えてくるはずで、来年度こういう事をするという説明を、各区長にしてほしいと思います。いろいろやっている事が、市の方針と合っているのかどうか検証したいので、宜しくお願いします。

区長設置規則を見ると、地域の活性化が重要であるので、職務の中に地域の活性化を職務として位置付けるべき。

市長 非常に激励をいただいたと感じています。持っている情報を十分にお伝え

し、十分にご意見をいただくようにしてまいりますので、宜しくお願いします。

区長会長 様々なご意見をいただき、地区センターの所長さん方にも今後ともよろしく願います。市からの情報も様々あろうかと思えますし、今後とも皆様と議論していきたいと存じますので、以上で懇談会を終えたいと思います。